

第1回WGで日本テレコム殿から提案のあった、他事業者から当該事業者の営業窓口への接続時のダイヤル番号を考察するにあたって、利用者の利便性、番号容量の観点で諸案比較評価すべきとの考え方で、具体的な番号の形態について整理、分析を試みた。

A事業者収容ユーザが、B事業者の営業・料金案内への接続を希望する場合に用いるダイヤル番号には、営業・料金案内というサービス内容の識別と、事業者の識別の2つの要素がある。

サービス識別と事業者識別の組み合わせ等で、以下のパターンが考えられる。

パターン1

事業者識別とサービス識別が一体

1XY (事業者毎の割り当て)

パターン2

サービス識別番号 + 事業者識別情報

116_等 + 事業者識別番号

パターン3

事業者識別番号 + サービス識別番号

00XY + 116_等

パターン4

接続先を指定する番号

0AB-J
0120-D-J
ABCD

他社営業・料金案内接続用番号案の比較

| パターン | 番号形態 | | ユーザの利便性 | | | 番号容量 |
|--------------------|------|---|------------------------|-------------------------------|--------------------|---|
| | | | 事業者識別の容易性 | サービス識別の容易性 | 操作の容易性 | |
| 事業者識別とサービス識別が一体 | 案1 | 1XY (事業者毎の割り当て) | 事業者名を想起し難い。 | 数が多くなると、用途を想起できなくなる。 | 最短桁数。 | 事業者に公平に付与するには、番号容量が足りない。(事業者数は12000以上) |
| サービス識別番号 + 事業者識別情報 | 案2 | 116等 + 00XY | ダイヤルの途中に現れる識別番号は認識やや難。 | 116等既存の識別番号を冠しており、サービスを想起し易い。 | 桁数は比較的長い。(事業者数による) | 0092N ₁ N ₂ N _x 空間等の利用を含めた検討が必要。 |
| | 案3 | 116等 + N ₁ N ₂ N _x 等 | 新規番号のため、認知は難しい。 | | | N ₅ まで展開すると、全事業者数をカバー可能。 |
| 事業者識別番号 + サービス識別番号 | 案4 | 00XY + 116等 (サービスコード) | 中継事業者の00XYは一般に認知済み。 | 既に一部で利用されており、一般の認知がある。 | 桁数は比較的長い。(事業者数による) | 0092N ₁ N ₂ N _x 空間等の利用を含めた検討が必要。 |
| 接続先を指定する番号 | 案5 | 0120-DEF-GHJ | 事業者名を想起し難い。 | 一般的に無料の営業・案内と認知あり。 | 桁数が長い。 | 問題なし。 |
| | 案6 | 0AB-J 等端末系伝送路番号 | | サービスを想起し難い。 | | |
| | 案7 | A B C D | | | DP回線での利用不可。 | 事業者に公平に付与するには、番号容量が足りない。 |

- ・案2、3は発信事業者のルーチング機能に影響がある。
- ・比較的短桁で、各事業者の自由度があることから、案4の適用が妥当と考えられる。
- ・案5は既に事業者により利用されており、サービス識別の容易性にも優れていることから、利用は適当である。

- ✓ 事業者毎に営業・料金案内用の新たな「1XY」番号を付与するという日本テレコム殿のご提案は、以下の理由から適当ではないと考えられる。
 - (1) 事業者に平等に「1XY」番号を付与するには容量が足りない。
 - (2) サービスを提供する事業者に関わらず同じ番号であることによって利用者のサービス認識の容易性が高いという「1XY」番号の特長が損なわれる可能性がある。
 - (3) 他社営業・料金案内接続用の番号形態には代替案がある。

- ✓ 比較的短桁のダイヤルによる他社営業・料金案内接続用の番号形態は、「00XY + 116_等」が妥当と考えられる。

但し、事業者識別番号以下の番号計画は、「116」等の特定の番号に統一する必要はなく、既に当該の番号形態を使用している事業者をはじめ、サービス提供事業者に委ねることが望ましい。

- ✓ 着信課金番号の利用も、サービス識別の容易性に優れ、実績もあることから適当である。

- ✓ 自社網に閉じた営業・料金案内接続用番号については、利用者利便確保のため、引き続き「116」等の既定の1XY番号も使用可とすることが望ましい。